

虐待防止委員会 2025年2月21日 AM9:20~9:40

出席者：小林 山崎 中田 万木 佐藤 原山

虐待防止チェック表への記入をした後、虐待について思う事感じた事の発表とディスカッションを行った。

虐待だと思うこと

- ① 叩く
- ② 無視をする
- ③ おやつを与えない（体重制限があったとしたら別の物を提供する。活動に参加しないとおやつがない）
- ④ 子どもたちの心に影響を与える言葉使いをしない（逮捕するなど）

最近目にした虐待かな？と思った事例

あまりにも言うことを聞かない子ども（わが子）に対して、母から「じゃあお前ら施設にいく？」と伝えている場面を目撃した。これは虐待になるのでは？と考えた。

子どもに声をかけずに手を引いたり、抱っこをするなどして移動をさせる。

保育園で職員が1歳の子どもの腹におおきなアンパンマンの絵を描いて楽しんでいた。

子どもが喜んでいると思っているのか。

基本的に皮膚に絵を描く行為は良くないと思う。

会や活動への参加に誘う時の働きかけ方。

英語の呼びかけだとちゃんと君がないため呼び捨てになってしまうことがあり、そこを気を付ける必要があると感じた。自分の子供に対してだめ！と言ってしまうことが多く、ごくまれに施設の子どもたちに使ってしまうがあるので気を付けようと思う。

～できたら～しよう

～できないから～できないよ

など、目標や励みになることを設定することが良くある。これは支援上のやり方であり虐待にはならないのかな？

活動に参加できないなら、おやつはなしだよ。は虐待になるのか？

罰としておやつを与えないのは虐待になるが、やらなければならないことをやらなければ、やりたいこともできないんだと、考えさせる支援であれば虐待ではないのではないか。

活動への参加の場面で、児童が膝に座っている場合立ち歩きそうになる瞬間、ぎゅっと動きを抑制してしまうことがある。これは身体拘束になってしまうのか？

話し合いの結果、児童の気持ちを優先し寄り添い支援を行っていくことで虐待は起きないのではないか。これは虐待なのか？と疑問を持ちつつ行動していくことが大切なのではないか。おやつの件については、集団で過ごしている場であるためルールが守れない場合はおやつの時間をずらしたり、与えない場合もある。その行動が及ぼす影響を考え判断をしていくことが必要だ。

虐待防止チェックリスト 職員用（通所施設）

1. 通所者への体罰など	よく ある	時々 ある	たまに ある	ない
① 通所者に対して殴る、蹴る、その他けがをさせるような行為を行ったことがある。				6
② 通所者に対して、身体的拘束や長時間正座、直立等の肉体的苦痛を与えたことがある。				6
③ 通所者に対して食事おやつを抜くなどの人間の基本的欲求に関わる罰を与えたことがある。				6
④ 通所者に対する他の職員の体罰を容認したことがある。				6
2. 通所者への差別	よく ある	時々 ある	たまに ある	ない
① 通所者を子ども扱いするなど、その人の年齢にふさわしくない接し方をしたことがある。				6
② 通所者の障がいの程度、状態、能力、性、年齢等で差別したことがある。				6
③ 障がいにより克服困難なことを、通所者本人の責めに帰すような発言をしたことがある。				6
④ 通所者の言葉や歩き方等の真似をしたことがある。				6
⑤ 通所者の行為を嘲笑したり、興味本位で接したことがある。				6
3. 通所者に対するプライバシーの侵害	よく ある	時々 ある	たまに ある	ない
① 職務上知り得た通所者個人の情報を他に漏らしたことがある。				6
② 通所者の同を事前に得ることなく、所持品等を確認したことがある。			1	5
③ a(男性職員が) 女性通所者の衣服の着脱、排泄、生理等の介助をしたことがある。				6
④ b(女性職員が) 男性通所者の衣服の着脱、排泄等の介助をしたことがある。	2			4
⑤ 通所者本人や家族の了解を得ずに、本人の写真や制作した作品を展示したことがある。				6
4. 通所者の人格無視	よく ある	時々 ある	たまに ある	ない
① 通所者を呼び捨てやあだ名、子どものような呼称で呼んだことがある。			1	5
② 通所者に対して、威圧的な態度や命令口調で話したことがある。				6
③ 通所者の訴えに対して、無視や拒否をするような行為をしたことがある。				6
④ 通所者を長時間待たせたり、放置したりしたことがある。				6
⑤ 担当専門医の指示によらず職員自らの判断で薬物を使用したことがある。				6
5. 通所者への強要制限	よく ある	時々 ある	たまに ある	ない
① 通所者に対して、わいせつな発言や行為をしたことがある。				6
② 通所者の作業諸活動に対して、いたずらにノルマを課したことがある。				6
③ 通所者に嫌悪感を抱かせるような作業訓練などを強要したことがある。				6
④ 家族友人等への電話や手紙など連絡を制限したことがある。				6

虐待防止チェックリスト 施設用

項目	よく ある	時々 ある	たまに ある	ない
1. 規定、マニュアルやチェックリスト等の整備				
① 倫理綱領、職員行動規範を定め、職員への周知ができている。	6			
② 虐待防止マニュアルやチェックリスト等について職員に周知徹底すると共に活用している。	6			
③ 緊急やむを得ない場合の身体的拘束等の手続き、方法を明確にし、利用者や家族に事前に説明を行い、同意を得ている。	5			1
④ 個別支援計画を作成し、適切な支援を実施している。	6			
⑤ 利用者の家族から情報開示を求められた場合は、いつでも応じられるようにしている。	6			
2. 風通しの良い職場環境づくりと職員体制				
① 職員会議等で情報の共有と職員間の意思疎通が図られている。	5	1		
② 上司や職員間のコミュニケーションが図られている。	6			
③ 適正な職員配置ができている。	4		1	1
3. 職員への意識啓発と職場研修の実施				
① 職員への人権等の意識啓発が行われている。	5		1	
② 職場での人権研修等が開催されている。	4			2
③ 職員の自己研さんの場が設けられている。	5		1	
4. 利用者の家族との連携				
① 利用者の家族等と定期的に連絡調整が図られている。	5	1		
② 利用者の家族と支援目標が共有できている。	6			
③ 職員として利用者の家族から信頼を得られている。	5	1		
5. 外部からのチェック				
① 虐待の防止や権利擁護について外部の専門家らによる職員の評価チェックを受けている。		1		5
② 施設事業所の監査において、虐待防止に関するチェック等を実施している。	5	1		
③ 地域ボランティアの受け入れを積極的に行っている。				6
④ 実習生の受け入れや職場見学を隨時受けている。	1		2	3
6. 苦情、虐待事案への対応等の体制整備				
① 虐待防止に関する責任者を定めている。	6			
② 虐待防止や権利擁護に関する委員会を施設内に設置している。	6			
③ 職員の悩みを相談できる相談体制を整えている。	3	3		
④ 施設内で虐待事案の発生時の対処方法、再発防止策等を具体的に文章化している。	6			